

平成27年度松山広域福祉施設事務組合職員 (事務職) 採用試験実施要領

平成27年4月22日

平成27年度松山広域福祉施設事務組合職員(事務職)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所
事務職	上級	L	2人程度	事務組合の事務局又は老人福祉施設等に配属され、一般行政事務等に従事する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす者

(1) 昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者※

(2) 日本国籍を有する者

(3) 次のアからオに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山広域福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び平成28年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)

3 受付期間等

受付期間は、平成27年4月23日(木)から平成27年5月15日(金)までです。

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、平成27年5月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行う。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次 試 験	平成27年6月7日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	松山市役所第4別館4階会議室 (松山市三番町六丁目6-1) ※集合場所は松山市役所第4別館 1階北口玄関	平成27年6月中旬から下旬 (予定)に松山市役所前掲示 板に掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次 試 験	平成27年6月28日(日) 及び 平成27年7月上旬(予定)	松山市役所本館11階大会議室ほか (松山市二番町四丁目7-2) ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成27年7月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。
第3次 試 験	平成27年8月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成27年8月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。

(2) 試験の方法

区 分	科 目	内 容	形 式	時 間
第1次 試 験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	択一式(40問)	120分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分
(注)得点配分は、教養試験：専門試験：事務適性試験＝2：2：1とする。				
第2次 試 験	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分
	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
<p>6月28日(日)に論文試験、適性検査及び個別面談を行い、7月上旬(予定)に 集団面接及び集団討論を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験＝1：9とする。 第1次試験：第2次試験(論文試験：集団面接：集団討論)＝1：9(1：4：4)</p>				
第3次 試 験	口述試験	主として人物についての個別面談		約20分
	<p>8月上旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。</p>			

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

5 受験手続（事務局の所在地等は最終頁を参照）

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、事務局、松山市役所人事課、松山市役所本館案内所、松山市役所市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、松山市役所各支所、松山市消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4版）に120円分の切手をはり、同封して事務局へ送ってください。松山市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を事務局へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入して事務局へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手をはり、同封して簡易書留で事務局へ送ってください。また、郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成27年5月29日（金）までに受験票が届かない場合は、事務局へ問合せてください。なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成28年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

(2) 給与

松山広域福祉施設事務組合職員給与条例（松山市職員給与条例等準用）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分	初任給（現行）	諸手当
事務職 上級	177,000円	松山広域福祉施設事務組合職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

(3) 勤務時間等

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果等について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。
この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。(総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点)
- (3) 最終合格者については、本組合の指定する書式にて、健康診断を各自で受診(受診に係る費用は受験者の自己負担)していただきます。詳細は、最終合格者に通知します。

8 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能だけのものに限り、アラーム音等の出る機能の使用は不可。)を持参してください。試験時間中は前記以外のものは許可なく使用できず、また机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、事務組合が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者として扱います。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者として扱います。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、松山市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受け付けを行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで電話にて問合せしてください。

申込先 及び 問合せ先等
〒790-0003
松山市三番町六丁目6番地1(松山市役所第4別館4階)
松山広域福祉施設事務組合事務局
TEL 089-948-6416
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>